

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設利用制限

(令和4年3月9日現在)

※3月7日(月)以降、町外の方も施設利用できます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の推移により、今後変更される場合があります。  
変更した場合は町ホームページでお知らせします。

☆変更のお知らせをすぐに受け取れる町公式LINEにご登録をお願いします☆



大木町公式LINE

QRコード

※下記以外の施設については直接ご確認願います。

## 【屋内施設】

施設名(屋内)		利用制限内容	問合せ先 (市外局番0944)
小中学校	体育館 武道場・柔剣道場	・施設の利用時間は通常どおり。 ・ <b>飲食はご遠慮ください。</b> ・ <b>施設収容定員の半分程度の利用</b> を引き続きお願いします。	まちづくり課 電話：32-1047
総合体育館	第1アリーナ・こっぽーっとホール・研修室		
図書・情報センター	ものづくりの部屋		
大溝・大莞コミュニティセンター「会議室」			まちづくり課 電話：32-1036
健康福祉棟	視聴覚室・栄養指導室・教養娯楽室		(株)健康づくり公社 電話：33-2002
子育て交流センター	集会室・会議室・和室・音楽室・交流室		こども未来課 電話：32-1066
	子育て世代包括支援センター「にこにこ」	・広場の利用は町内の方に限る。 ・相談は通常どおり。 子育て世代包括支援センター 電話：33-1515	

## 【屋外施設】

施設名(屋外)	制限内容	問合せ先 (市外局番0944)
小中学校運動場	・施設の利用時間は通常どおり ・ <b>飲食はご遠慮ください。</b> ・ <b>施設収容定員の半分程度の利用</b> は引き続きお願いします。	まちづくり課 電話：32-1047
テニスコート		
運動公園		
みんなの広場		

施設名	制限内容	問合せ先
図書・情報センター (図書館)	・手指の消毒、咳エチケット	まちづくり課 電話：32-1047

施設名	制限内容	問合せ先
アクアス温泉	※詳細は <a href="#">アクアスホームページ</a> をご覧ください。	(株)健康づくり 公社 電話：33-2002
アクアス スポーツクラブ	※詳細は <a href="#">アクアススポーツクラブホームページ</a> をご覧ください。	
WAKKA (大木町地域創業・交流センター)	開館時間9時～ <b>20時</b>	(株)クリエイティブおおき 電話：78-2472
トレーラーハウスWAKKA		
道の駅おおき ①インフォメーション ②ママと赤ちゃんの部屋 ③農産物直売所「くるるん夢市場」 ④農家レストラン「デリ&ビュッフェ くるるん」	施設の利用時間は通常どおり	くるるん夢市場 電話：75-2153  デリ&ビュッフェくるるん 電話：75-2151

<共通事項>

- ① 風邪症状のある方の利用はご遠慮ください。
- ② マスクの着用、手指の消毒は必ず行ってください。
- ③ 3密を回避（人と人の間隔はできるだけ2m空けてください。）
- ④ 施設の換気と消毒

(参照) [福岡県HP「催物（イベント等）における感染防止対策の徹底をお願いします」](#)

## 大木町内社会体育施設を利用するときの新型コロナウイルス感染症対策の留意点

大木町教育委員会

### 記

#### 【基本的な方針】

- 各中央競技団体等が示す感染症拡大予防ガイドラインに基づいて活動を行うこと。示されていない競技については、中央もしくは県の競技団体に問い合わせの上、その指示に基づいて活動すること。
- 活動には、児童生徒本人と保護者の意向を十分に確認して、同意を得た上で活動し、参加を強制することがないように配慮すること。

#### 【利用者の健康管理】

- 活動前・活動中・活動後の健康観察（活動前の検温を含む）を必ず行うとともに、体調がすぐれない児童生徒は速やかに帰宅させること。

#### 【活動中の感染防止対策】

- こまめな休憩をとり、その都度うがいと手洗いを徹底するよう指導すること。
- 給水用のボトルやコップ、タオル等は共用しないよう指導すること。
- 室内で行うスポーツは、換気の徹底を図ること。
- スポーツ団体でのマスクの着用については、熱中症対策や身体への負担を考慮して対応すること。特に、以下の場合は、マスクを着用する必要はないこと。
  - ア 十分な身体的距離が取れる場合
  - イ 気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合。その際、換気や可能な限り利用者間に十分な距離を保つなどの感染防止対策を講じること。
- 狭い場所等で利用者が密集する活動や向かい合って発声したりする活動については、感染状況を踏まえ、マウスシールドを着用したり、密集せずに距離を取って行うことのできる活動に替えたりするなどの工夫をすること。

#### 【活動前後の感染防止対策】

- 器具や用具を共有で使用する場合は、使用前後に手洗いを行わせること。
- 室内で活動する場合にはこまめな換気や手洗いをを行うとともに、消毒液の設置や利用者が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）の消毒を行うこと。
- 更衣室の利用は短時間とし、一斉に多数の利用者が入室しないようにするとともに、更衣室での会話はしないよう指導すること。
- 指導者による児童生徒への説明や指示、打ち合わせやミーティングについては、間隔を取って密接にならないように配慮すること。
- 活動終了後に、利用者同士で飲食をすることを控えるよう指導すること。

#### 【陽性者、濃厚接触者判明時の連絡体制】

- 毎回、活動参加者を把握し、陽性者や濃厚接触者等が判明したときの連絡体制を整えておくこと。